

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
長崎市	旧市西部地区(手熊・柿泊集落)	令和4年2月21日	

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	26.9ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	27.9ha
③地区内における60才以上の農業者の耕作面積の合計	24.3ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	10.8ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	0.5ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	0.1ha
(備考)	

2 対象地区の課題

<ul style="list-style-type: none">・集落内では、水稻、露地野菜、ぶどう、柑橘類など多様な作物が栽培されており、JAを通じた出荷が行われているが、圃場まで車や機械が入らない農地が多く、生産者の高齢化等により、耕作放棄地が増加している。・集落北東部は宅地化が進んでいるほか、集落内にはファミリー農園があり、都市部住民の農業体験の場として親しまれている。・集落全体で有害鳥獣による被害が深刻になっている。
--

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

農地利用最適化アンケートをはじめ、認定農業者の農業経営改善計画や、認定新規就農者の青年等就農計画等により、新規参入や規模拡大の意向を把握する。
農地中間管理機構を活用し、中心経営体への農地の集約を図るとともに、入作を希望する認定農業者や認定新規就農者の受入れなどを促進することにより対応する。
地域外からの新規就農希望者や法人の受け入れにより、農地の流動化と集落の活性化に取り組んでいく。

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

農地の貸付け等の意向 貸付け等の意向が確認された農地は、14.7haとなっている。
農地中間管理機構の活用方針 農地中間管理事業の更なる周知を図り、機構を通じた中心経営体等への貸し付けを進め、将来の経営農地の集約化や農地の利用集積を推進する。
基盤整備への取組方針 市単独の担い手農家支援特別対策事業を活用した小規模の基盤整備(狭地なおしや耕作道整備)の取組みを検討する。
新規・特産化作物の導入方針 ・既存のぶどう、柑橘類、アスパラガス等の品目の共販体制を強化することで、販路の拡大を図り、さらなる安定生産につなげる。 ・ファミリー農園の利用促進等を図り、都市と農村部の交流を進める。
鳥獣被害防止対策の取組方針 地域ぐるみの捕獲隊を中心とした捕獲活動や、既存のワイヤーメッシュ柵の維持管理や新たな被害箇所への新設に取り組む。
災害対策への取組方針 近年の局所的・激甚災害に対応するため、共済・収入保険加入によるリスク管理や気象災害対策に取り組む。